

第4回 丹波市生涯学習推進審議会（摘録）

開催日時	令和7年9月24日（水）午後7時00分 開会～午後8時15分 閉会
開催場所	丹波市立氷上住民センター 大会議室
出席者	【委員】 岡田龍樹会長、薦木伸一郎副会長、立石実希副会長、 橋本崇史委員、三原智雄委員、大槻芳裕委員、山内佳子委員、藤原亨委員、 下野広志委員、石塚和彦委員、上山未登利委員 【事務局】 まちづくり部長 谷水仁、市民活動課長 山崎和也、 地域協働係長 前田大志、生涯学習係長 福田みさ代、主幹 藤原真理、 主査 田中駿 【関係部署】 学校教育課長 小森真一、社会教育・文化財課長 吉住健吾
欠席者	【委員】 萬浪佳隆委員、西垣義之委員、松井崇好委員 【関係部署】 社会教育・文化財課副課長兼社会教育係長 足立恵一
傍聴者	2名
次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 第3回丹波市生涯学習推進審議会の会議録について 4. 会議の公開・非公開の決定について 5. 協議・報告事項 (1) 「まなび☆ときめきミーティング～学びで人生を彩ろう～」について (2) 第2期丹波市生涯学習基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について (3) 第2期丹波市生涯学習基本計画の答申について (4) 今後のスケジュールについて 6. 閉会
資 料	～配付資料～ 【会議次第】 【資料①-1】 「まなび☆ときめきミーティング」 アンケート結果 【資料①-2】 「まなび☆ときめきミーティング」 計画書への追加ページ 【資料②-1】 パブリックコメント結果 【資料②-2】 パブリックコメント該当ページ 【資料③】 答申書（案）

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	1. 開会 本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 定刻より少し早いですが皆様お揃いですので、ただいまから第4回丹波市生涯学習推進審議会を開催いたします。 本日の会議は、委員14名中11名のご出席をいただいております。 さて、本日は現体制での最後の審議会となります。 第2期丹波市生涯学習基本計画については、前回の審議会までで、審議会としての計画書案は固まっているところでございます。 残すは、7月31日から9月1日にかけて実施いたしましたパブリックコメントに関する審議となります。 本日のパブリックコメントに関する審議を経て、計画の策定となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは進行にあたり、本会議の資料のご確認をさせていただきます。 (資料1～3、当日配付の計画書本編、計画書概要版、表紙イラスト案について順番に確認) また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。 ご発言いただく際にはマイクをお持ちいたしますので、お名前を仰っていただいた後にご発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
事務局 会長	2. あいさつ 開会にあたり、会長よりごあいさつをいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 皆様、こんばんは。 いよいよ、最後の会議となりました。 また、「まなび☆ときめきミーティング」にご参加いただき、お手伝いいただいた皆様、ありがとうございました。 非常に盛り上がり、時間が過ぎていったかなと思います。 皆様が上手く運営してくださったおかげだと思います。 本日はミーティングのまとめと、パブリックコメントを確認して計画の完成としたいということですので、よろしくお願いいたします。
会長 事務局	3. 第3回丹波市生涯学習推進審議会の会議録について 事務局より説明をお願いいたします。 7月23日に開催いたしました、第3回丹波市生涯学習推進審議会の会議録につきましては、8月5日に皆様に共有させていただいております。 特に修正箇所等のご報告はいただいておりますので、氏名を伏せた上で市のホームページにて公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。 なお、会議録の公開に関する承認については、このように次に開催する審議会の皆様から承認を得てから公開することとしていますが、現体制の審議会は本日が最後となり、今後、現委員の皆様が一堂に会する機会がありません。 したがって、本日第4回審議会の会議録については、会議録が整い次

会長	第、皆様にデータを共有し、一定の確認期間を設けたいと思います。 その確認期間内に特に修正箇所等の報告がなければ承認いただいたものとして確認期間終了後に公開いたします。 修正箇所等の報告があれば、該当箇所の修正を行った上で公開いたしますので、よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
会長	4. 会議の公開・非公開の決定について 運営要領の第2条において、「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開は、会長が会議に諮って、これを定める。」となっております。 本日の議事においては、「5. 協議・報告事項」の「(2) 第2期丹波市生涯学習基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について」の中で、コメントを出してくださった方の中に“非公表を望む”という意見がありましたので、この部分については非公開とさせていただきます。 非公表の意見については後程、資料が配付されます。 傍聴の方がいらっしゃれば、非公表の意見について審議する際には一旦退室いただくという手続きとなります。よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。 本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	現在のところ、傍聴者は2名おられます。報道関係者はおられません。
会長	それでは入室いただいでください。 （傍聴者2名入室）
会長	5. 協議・報告事項 (1)「まなび☆ときめきミーティング～学びで人生を彩ろう～」について 【資料①-1】「まなび☆ときめきミーティング」アンケート結果 【資料①-2】「まなび☆ときめきミーティング」計画書への追加ページ
事務局	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	先月8月18日に「まなび☆ときめきミーティング」を開催しました。 当日は委員の皆様にご役割を担っていただき、盛況のうちに終えることが出来ました。ありがとうございました。 資料①-1に当日のアンケート結果をまとめさせていただいております。 こちらは市のホームページでも公開させていただいております。 当日、一般の参加者は63名いらっしゃいまして、委員の皆様、事務局、手話通訳等の方を合わせるとちょうど100名となりました。 たくさんの方に集まっていただき、“学びのスペシャリスト”の方々にも熱のこもった発表をいただき、非常に良い場になったのではないかと思います。 アンケートの結果ですが、Q1の“今後もこのような会があれば参加したいと思いませんか”という問いに対して「思う」「まあ思う」という回答が9割以上を占めており、これも皆様のお力添えの賜物と思っております。 ありがとうございました。

	Q2では、ミーティングに来る前と後での生涯学習に対する意識・イメージの変化について聞いております。 こちらにつきましても、「変わった」「まあ変わった」というご意見が約7割程を占めております。生涯学習に対する理解を深めていただくことをミーティングの大きな目的の1つとしておりましたが、その目的は概ね達成出来たのではないかと考えております。 その下の自由記述のコメントからも、意識の変化が読み取れます。 中には「あまり変わらなかった」「変わらなかった」という方も一定数おられますが、「元々のイメージどおり」、「自分なりに既に生涯学習に取り組んでいる」といったコメントが多く、生涯学習について再確認、再認識が出来たということで良かったのではないかと思います。 以降は、計画で取り組みたい重要課題について、大槻委員から参加者に普段どのように感じておられるかを尋ねていただき、「はい」「いいえ」で回答いただいたものの結果を集計しております。 “①～⑥まで重要課題がありますが、あなたの身の周りではこれらの課題をクリア出来ていますか”、という問いについて、どの質問も「いいえ」という回答が多いです。 「②それぞれの対象に合わせた情報発信が実施されていますか？」と「⑤学びを通じて『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を支える人材の育成ができていますか？」は特に「いいえ」の数が多いです。 「③安心・快適に利用できる施設が整備されていますか？」は「はい」の回答が多く、各自治会の公民館等、地域の方がより良い環境整備をしてくださっていることの結果なのかなと読み取っております。 全体的に「いいえ」が多いということは、審議会で認識している課題と市民が感じておられる課題が一致しているということであり、取り組むべき課題の設定は間違いではなかったと考えております。 今後、これらの課題解決に向けて取り組んでいければと思います。 以上、アンケートの報告となります。 続いて、資料①-2は計画書本編に追加させていただく、ミーティングの実施報告ページとなります。
会長	参加いただいた方は、様子を思い出しながらまとめを聞いていただいたと思いますが、何か質問等はございますか。 結局、何名来られたのでしたかね。
事務局	一般の参加者は63名でした。委員の皆様や事務局等含めると総勢100名がこの部屋の中に一堂に会したということになります。 (2) 第2期丹波市生涯学習基本計画(案)に対するパブリックコメントの結果について ①公表する意見 【資料②-1】パブリックコメント結果 【資料②-2】パブリックコメント該当ページ
会長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料②-1にパブリックコメントの取りまとめ結果を記載しております。 令和7年7月31日(木)から令和7年9月1日(月)午後5時まで、各支所、各住民センター、市民プラザ等の市内13箇所に計画書案、意見提出箱を設置し、実施しました。

	また、市ホームページの専用フォームからも受付しました。 実施の広報については、市ホームページや防災無線、ふるさと住民登録者への呼びかけ等を行いました。 結果として、応募者2名、件数としては3件となり、うち1名・2件は公表を希望しないということで提出されていますので、資料②-1には公表する分の意見のみを載せています。 では、公表する分の意見についてご紹介します。 生涯学習を取り巻く現状のページ（パブリックコメント時点の計画書案P11）で、外国人市民の増加に触れ、社会的にマイノリティな方々も計画の視点に含まれていることが良いと思う、というコメントをいただいています。 また、一口に外国人市民といっても、発展途上国出身の方もおられ、その背景から学習の必要性の感じ方も人それぞれということを踏まえた上で、「生涯学習の意義や必要性に関する周知・啓発」（パブリックコメント時点の計画書案P43）という課題を導き出したのだと思う、という分析をされており、非常に深く読み込んでいただいていると思います。 実際のところ、そのとおりと考えます。 最後には、「基本方針1-施策①様々なニーズに応じた楽しい学びの場づくり」（パブリックコメント時点の計画書案P53）について言及いただいております、外国人が日本語を学ぶだけでなく、外国人の日本語学習を支援する日本人もまた、文化等の違いから学べることもあり、こうした両者の学びにつながる施策の推進について今後の動向を期待している、というコメントをいただいております。 人権、多文化共生に対する関心の高い方からの、計画の後押し、応援メッセージのような大変ありがたいコメントでした。 この計画では「こどもも大人もワクワクしながら学びあうまち」を基本理念に掲げており、外国にルーツを持つ市民も当然に包摂した上で施策を推進していくこととしております。 頂戴したコメントを励みにして、計画を進めていきたいという趣旨のコメントをこちらからも返しておきたいと思います。
会長	応援するような意見だったということで、計画の内容を修正する必要はないだろうということです。 応募者2名で件数3件、そのうち1名・1件の方のコメントがこの資料②-1に載っているということですね。
事務局	はい。
会長	公表分のコメントについては、これでよろしいでしょうか。
委員	意見なし。
	②非公表の意見 ※その場で関連資料配付 （意見と市の考えをまとめたもの、計画書の該当ページ）
	非公表の意見につき、議事録不記載

	(3) 第2期丹波市生涯学習基本計画の答申について 【資料③】答申書(案) (4) 今後のスケジュールについて
会長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(3)(4)と関連しますので一括して説明いたします。 明後日26日の16時30分から、丹波市役所本庁舎2階の応接室にて、岡田会長にご足労いただき、丹波市長に対して計画の答申をしていただきます。 資料③が、その際に岡田会長から丹波市長に渡していただく答申書として、生涯学習の重要性や、分野横断的に取り組んでいく必要性等を明記した文章にしております。 こちらを計画書と合わせて市長に手交いただく形となります。 なお、その様子は写真撮影して、ホームページ等で公開いたしますので、またご覧いただければと思います。 その後、計画策定に関する内部決裁を経て、計画としては策定完了となります。 この審議会としては9月末までとなり、10月以降は、完成した「計画書」を「冊子」にしていく作業に入ります。 前回の審議会において、以降の段階については事務局にお任せいただけるということで承認いただいておりますので、印刷業者と別途契約を交わし、デザイン・体裁等の部分を整え、「冊子」として完成させたいと思います。 今回、事前には共有しておりませんでした。当日資料ということで、計画書表紙の現時点の案が制作者の方から届きましたので、お配りさせていただきます。 前回の審議会でもご説明させていただきましたが、大人になってから通信制の芸術大学に通われて絵を学び始められた方がおられ、まさに生涯学習の体現者だということで、ご依頼をさせていただきました。 いつでも、いつからでも始められるのが生涯学習ということ、イラストを通じてお示し出来るかなと考えております。 農業をしている様子、図書館で本を読んでいる様子、スポーツをしている様子等、市民があちこちで楽しく学ばれている様子を描いており、“この計画の対象となる約10年間、そしてその先の未来もずっと、このような姿が丹波市のあちこちで見られたら良いな”という想いを込めて描いていただきました。 そういった想いが込められているということは、表紙をめくった余白の部分に、最終的に記載しておきたいと思います。 今後もイラストはブラッシュアップされますので、あくまで現時点のものということで共有させていただきます。 最終、冊子として完成したものは、現委員の皆様にお配りしたいと考えております。
会長	答申案を見ていただきましたが、26日に、私がこの答申書を読み上げて計画書案と一緒に市長に渡すという儀式をさせていただきます。 後はお任せいただければと思います。 市長に渡す計画自体は、まだ(案)が付いていますよね。 この(案)が取れるのはいつになるのでしょうか。
事務局	答申後、内部で、“計画を策定してよろしいか”という決裁を取るのですが、決裁が返ってきたら、「計画書」として完成ということで、案ではなくなります。 10月以降は計画書の「冊子」を作成します。

	したがって、(案)が取れるのは、答申後に起案する、計画策定に関する内部決裁が取れた時ということになります。
委員	決裁ということは、そこで内容が吟味されるということではなく、事務手続きを経て(案)が取れる、ということですか。
事務局	事務手続きとなります。 内容の審査までには及びません。
委員	議会の承認等の手続きは特にないということでしょうか。
事務局	総合計画、教育振興基本計画、都市計画マスタープラン等、計画によっては承認手続きが必要となる場合がありますが、本計画については議会の承認手続きは求められていません。
会長	皆様にご協力いただき、ここまで辿り着くことが出来ました。 ありがとうございました。
副会長	6. 閉会 お疲れ様でした。 皆様、最後までありがとうございました。 予定より少し期間が延びてしまいましたが、ようやくここまで来たなというところです。 計画は作って終わりではないので、ここからどう進めていくか、行政と市民とが連携してやっていくということが今回の計画の大事な部分ですので、引き続き生涯学習事業にご協力いただければ幸いです。 私自身も協力していきたいと思っております。 1年半、お疲れ様でした。 ありがとうございました。 ～審議会閉会～ 現体制最後の審議会であるため、閉会后、出席された委員からお一人ずつご挨拶いただいた。(議事録からは省略)
	次回生涯学習推進審議会の日程 現体制の審議会は今回にて終了。